平成３０年（フ）第１５３０号
大阪府東大阪市近江堂１―15―17ベストケアなごみ弥刀（住宅型有料老人ホーム）、住民票上の住所大阪府東大阪市友井２丁目９番13号（前住所　大阪府東大阪市長堂３―２―11介護老人保健施設プレシオ）
債務者　水呑　　積
法定代理人成年後見人　苅野　真吾
1　決定年月日時　平成30年４月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　　剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月23日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年７月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第１５８３号
大阪府枚方市出口１丁目９番５―517号
債務者　森松　敏美
1　決定年月日時　平成30年４月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大濵　良輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月23日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年７月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第２０５号
京都市山科区御陵進藤町８－１　Ｃｈａｔｅａｕ　Ｋａｚｕｋｉ　201、住民票上の住所京都市山科区勧修寺南大日９番地30　㈱明星
債務者　松村工業こと　松村　彰久
1　決定年月日時　平成30年４月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三澤　信吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月25日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成30年７月11日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成３０年（フ）第２０５号
埼玉県越谷市レイクタウン２丁目24番地10アンリヴァージュＬ・Ｔ402、旧住所東京都あきる野市伊奈1293番地１
債務者　土屋　和子
1　決定年月日時　平成30年４月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中野　吉宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月17日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年７月12日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成３０年（フ）第４８号
富山市大泉中町７番１号
債務者　ＬＯＶＥＲ’Ｓこと　夏目さと子
1　決定年月日時　平成30年４月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安田奈津希
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月19日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成30年７月12日まで
富山地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第５０号
山口県岩国市今津町２丁目17番９―309号
債務者　村上　雄司
1　決定年月日時　平成30年５月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山近　繁之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月17日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年７月16日まで
山口地方裁判所岩国支部

平成３０年（フ）第７号
山口県柳井市伊保庄5208番地、旧住所広島県広島市佐伯区河内南１丁目37番18号
債務者　中島　健太
1　決定年月日時　平成30年５月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　貴士
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月17日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年７月16日まで
山口地方裁判所岩国支部

平成３０年（フ）第６０６号
北海道石狩市花川南１条４丁目228番地
債務者　服部　香織
1　決定年月日時　平成30年４月27日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒田　　学
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月24日午前９時45分
5　免責意見申述期間　平成30年７月17日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成３０年（フ）第６２５号
北海道江別市対雁115番地の65
債務者　佐藤　哲也
1　決定年月日時　平成30年４月27日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水口　絢次
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月24日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年７月17日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成３０年（フ）第９４号
静岡県伊東市荻574番地の81　土屋方
債務者　石井みどり
1　決定年月日時　平成30年４月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　　信
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月１日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年７月31日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成３０年（フ）第１１３号
埼玉県川越市稲荷町17番地39、旧住所埼玉県ふじみ野市新田１丁目５番11―210号
債務者　小松　　潤
1　決定年月日時　平成30年４月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　裕輝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月22日午後３時20分
5　免責意見申述期間　平成30年８月８日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成３０年（フ）第３２２号
さいたま市浦和区瀬ヶ崎１丁目27番27号
債務者　岸川　博幸
1　決定年月日時　平成30年４月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　茂呂　敏宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月27日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年８月13日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成３０年（フ）第３５号
長崎県佐世保市鹿子前町113番地１　409、前住所長崎県佐世保市小舟町２番地11
債務者　横田　美江
1　決定年月日時　平成30年４月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　馬渡　圭一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月24日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年８月17日まで
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

平成３０年（フ）第４４９号
さいたま市中央区新中里２丁目５番３号
債務者　村尾　隆行
1　決定年月日時　平成30年４月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今泉　千晶
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月３日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年８月20日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成３０年（フ）第８３号
宮崎市清武町加納乙62番地58
債務者　福良　康麿
1　決定年月日時　平成30年５月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　日野　直彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月28日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年８月27日まで
宮崎地方裁判所破産係